

議事日程第3号

平成23年9月8日(木)

第1 市政一般に対する質問

佐藤 己次郎

佐藤 誠

土井 文彦

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員(19人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
4番 船橋金弘	5番 三浦利通	6番 佐藤己次郎
7番 吉田直儀	8番 中田敏彦	9番 蓬田信昭
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	17番 戸部幸晴	19番 笹川圭光
20番 吉田清孝		

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	江畑英悦
副事務局長	目黒重光
局長補佐	木元義博
主査	武田健一

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部幸男

副市长 伊藤正孝

教 育 長	杉 本 俊比古	監 査 委 員	湊 忠 雄
総務企画部長	佐 藤 誠 一	市民福祉部長	加 藤 謙 一
産業建設部長	三 浦 源 藏	企 業 局 長	佐 藤 稔
総務企画課長	小 玉 一 克	船川港記念事業推進室長	大坂谷 栄 樹
財 政 課 長	田 原 剛 美	税 务 課 長	杉 本 光
生活環境課長	齊 藤 豊	子育て支援課長	天 野 綾 子
福祉事務所長	加 藤 透	農林水産課長	佐 藤 喜代長
観光商工課長	山 本 春 司	建 設 課 長	渡 辺 敏 秀
下水道課長	伊 藤 岩 男	病院事務局長	船 木 道 晴
会計管理者	伊 藤 敦	学校教育課長	西 村 隆
生涯学習課長	鎌 田 和 裕	監査事務局長	杉 山 武
農委事務局長	高 橋 郁 雄	企業局管理課長	船 木 吉 彰
選管事務局長	(総務企画課長併任)		

午前10時01分 開 議

○議長（吉田清孝君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（吉田清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

6番佐藤巳次郎君の発言を許します。6番

【6番 佐藤巳次郎君 登壇】

○6番（佐藤巳次郎君） おはようございます。傍聴者の皆さん、どうも御苦労さまでございます。

通告に従いまして質問させていただきますので、誠意あるご答弁をお願いいたします。たまたま都合の悪い答弁は、答弁しないこともありますので、そういうことのないよう、ご答弁願いたいと思います。

東日本大震災の支援と本市の防災対策、課題についてお伺いいたします。

あの3月11日から、早くも6カ月になろうとしております。しかし、被災者の方々のこれから的生活は、全くまだめどが立たず、どう生きて、どう頑張ればいいか、先が見えるのがいつになるのか、不安の中で毎日の生活が続いております。多くの被災者は、避難所生活から仮設住宅での生活へと移り、自分で生活していくなければならず、新たな問題が出てきております。これから秋、冬と寒さに向かっての生活となります。

震災当初は、市民からの多くの義援金や支援物資が寄せられ、被災地へ送られました。市として、市民に呼びかけ、支援物資、現地への支援ボランティア等に取り組んで、男鹿から元気を、男鹿から一緒に頑張ろうの発信をしていくことが大事だと考えますが、市長は被災地への支援について、どのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

また、男鹿市は漁業の町でもあります。被災地は、漁業関係者が多く、震災で漁船の被害が大きく、船がなくて仕事ができない漁師さんがたくさんおられます。義援船

プロジェクトをつくって漁船を日本各地から支援しようと取り組んでいる団体があります。いろいろな支援をとっているところがあります。男鹿市内にも廃船した船や高齢による漁業ができなくなっている方々もおられます。漁協と連携し、取り組みできないのかお伺いいたします。

また、原発の事故による放射能被害が大きく問題になっております。市民が安全・安心して暮らすためにも、大気検査だけでなく、水質、農水産物、土壤、学校花壇の土壤等、放射線量調査をして市内外に公開して、安全な地域としてのアピールをすることが重要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

さらに、震災による製造業や物流、観光等への損害額を風評被害も含めて、どれほどになっているのかお聞かせ願いたいと存じます。

今、原発被害による福島県の方々は、生まれ育った地へ戻れない、仕事がない、深刻な事態になっております。福島県民は、原発からの撤退が総意となっております。つくられた安全神話が、やらせ問題の発覚によって、いかに危険なものだということが、逆に国民が理解してきていることがわかります。原発から自然エネルギーに切り替えることが、多くの国民の声となっております。男鹿市は三方を海に囲まれ、格好の自然エネルギーの宝庫と言えます。市長はこのことに積極的に取り組み、産業起こし、雇用に力を入れるべきプロジェクトチームをつくって、市内経済の低迷にカンフル剤の役割を担うよう、取り組み強化を強く訴えるものであります。市長の自然エネルギーに対する考え方と、今後の取り組む姿勢、具体的な計画の作成等についてご所見をお伺いいたします。

次に、自主防災組織に関連してお伺いいたします。

7月に市では、自主防災組織の結成の発足会を開催し、その際、組織率を確か73.5パーセントとの報告がされました。しかし、その組織したとされる中身は、市でどう把握しているのか、市に町内役員名を書いて提出しただけで組織されたとは、とても言えない状況の町内会が数多くあるのではないかと思います。町内会長さんへは、組織のつくり方等、それぞれ市から文書を出しているようですが、町内任せで防災組織が機能するかといえば、難しい面が数多くあると考えます。私は、以前から市職員が担当町内を持って、防災組織だけでなく地域コミュニティ、まちづくり、地域活性化づくりに、一緒に協力していく体制が必要でないのか、職員が地域の行事へ

の参加が少ないということも言わされており、また、市では懸案の男鹿市地域コミュニティ支援交付金制度をつくるとしていることからも、職員の町内会担当制を設けることは大事なことと考えますが、市長の答弁を求めるものであります。

次に、防災において欠かすことができない消防組織の広域化についてお伺いいたします。

東日本大震災を契機に、地域防災力が問いかれております。地震や火災といった災害から救急医療まで、地域防災のかなめとなる男鹿地区消防本部、国では構造改革、地方分権改革の名のもと、消防の広域化を進めてきております。男鹿、湖東、五城目の3消防本部の統合のための協議会がつくられ、協議されてきているようであります。市当局からは、統合については平成24年4月としており、これまでの協議において53の調整項目のうち、署員数、負担金割合、議員定数及び財産管理の4項目について未調整であったが、平成27年度までに署員数を現行の241名から13人削減して228人とする計画案が了承されたところであり、この後、各市町村の負担金等を算出し検討するとしており、未調整の財産管理等の3項目については、引き続き協議を進めることになっている。また、消防無線のデジタル化については、3消防本部がそれぞれ単独で進め、平成28年6月からスタートすることとした。との報告が昨年の12月の議会、教育厚生委員会に報告されております。しかし、市当局は議会に対し、何らの協議もしないまま進めようとしておりますが、男鹿市議会があり、男鹿地区消防一部事務組合議会があります。市長は来年4月の統合が可能と考えているのかどうか、お伺いいたします。我々議会に、いつの時点で協議なり提案がされるのかについてもお伺いいたします。

この問題は簡単に統合できる問題でもなく、むしろ私は、協議を打ち切って広域化をやめ、現在の男鹿、潟上、大潟村の消防本部が最も適当と考えます。市長の広域化に対する考え方をお伺いするものであります。

次に、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

第1点は、菅政権が退陣し、野田新首相が誕生いたしました。5年間に6人首相が替わるという事態であります。民主党政権になってちょうど2年でありますが、3人の首相であります。国民は、自民党政権を変えてほしいとの願いを裏切った民主党政権に失望し、怒りを大きくしております。政権公約を投げ捨て、自民党以来のアメ

リカベったり、財界本位を正さない限り、政治の行き詰まりが打開できないことを示していると思います。野田新首相は、自民・公明党大連立構想を持ちながら、こども手当廃止をはじめ、主要施策を見直すとした3党合意を押し進めるとしております。また、消費税増税を含む税と社会保障の一体改革法案を、来年の通常国会に提出するとしております。国民の願いを裏切る限り、野田首相の路線は行き詰まらざるを得ません。

渡部市長は、新政権に対する評価、期待でもありましたらお聞かせ願いたいと思います。

2点目として、市長は任期の半分を終えられました。選挙戦で公約した四つのプランがありますが、自分の評価について、どうとらえているのか、これから2年の課題は何か、お伺いしたいと思います。

また、私は施策事業を行っていく上で、市職員と一体感が必要であり、十分な施策検討が必要であります。上からの押しつけだけであってはいけないと考えます。率直に言って、市長への職員の信頼感が不足しているのでは、これはどちらが悪いのかわかりませんが、市長は部下職員との関係をどうとろうとしているのか、お聞かせ願いたいと存じます。

第3点目は、ことしの4月から、市の新しい組織機構の中で業務が進んできておりますが、6ヶ月を過ぎ、総務企画課、生活環境課が、あまりにも肥大化し、課として十分機能できていないのではないかという思いが多くの議員の方々も思っているのではないかと存じます。行政改革で、どんどん職員が減じられた中で、仕事はどんどんふえ、班組織が横軸で動くこととなっているが、十分機能しているとも思えません。組織機構の見直しが必要と考えますが、市長の判断をお伺いしたいと存じます。

第4点目は、日本海花火大会についてお伺いいたします。

年々花火大会が盛会となり、市民の多くの方々も参加し、盛り上げていることは、喜ばしい限りであります。市外からの参加者も多くなってきております。来年は10回目となる記念大会となります。花火大会での今後の課題について、市長の考え方をお伺いしたいと思います。

自動車の渋滞緩和策、列車の増車、日中における男鹿半島でのイベントのあり方、花火を洋上で見られないのか、見られるのであればその対策は。貸し切りバスでの参

加の増加策と、その宿泊者への支援について。駐車場スペースは十分なのか等、これらについて伺いたいと思います。

また、自動車の駐車場の料金について、高すぎるのではないかとの批判が多く出ているが、どう考えているのか。今回の駐車台数はどのくらいあったのか。また、現在、市有地の駐車場は無料になっておりますが、実行委員会に貸し付け、実行委員会で2千円の駐車料金を徴収することのはずについて、市の条例・規則上、問題があるのではと考えますが、市長の判断をお伺いしたいと思います。

次に、介護保険事業計画についてお伺いいたします。

平成12年度から介護保険事業が始まりました。事業計画は3年ごとに見直しを行い、来年度から始まる第5期介護保険事業計画の作成が現在進められております。保険あって介護なしと言われるように、高すぎる保険料、利用者負担、実態を反映しない介護認定、利用できる介護が制限される等、多くの問題を抱えております。ことし6月に介護保険法の改定が行われましたが、主な改正点を述べていただきたいと思います。

また、全国的には深刻な施設不足と言われておりますが、本市の各種介護施設が幾らあるのか、その施設が多いのか、不足しているのか、また、市内に待機者がどのくらいいるのかお伺いいたします。また今後、施設の計画がどの程度あるのかについても、お伺いいたします。

また、施設職員数、正規・非正規別に教えていただきたいと思います。

男鹿市の介護保険料は、現在、月平均で5千71円で、全県一の高い保険料になっております。来年度からの介護保険料は、引き上げになるのか、据え置きになるのか、それとも引き下げになるのか、作業中でしょうか伺いたいと思います。

国では、都道府県の財政安定化基金を取り崩す規定を設け、市町村の介護保険基金とあわせ、保険料の上昇を平均月額5千円程度に抑えるとしております。男鹿市には22年度末の基金が1億5千800万円もあり、引き上げしなくても十分と思います。今年度の決算見込みとあわせ、ご答弁願いたいと存じます。

いずれ今回の事業計画で、高齢者が安心して介護が受けられるような計画になるよう、強く望むものであります。

次に、子育て支援策についてお伺いいたします。

第1点として、子供の医療費の無料化についてお伺いいたします。

この件につきましては、事あるごとに質問してまいりました。市長の答弁は、財政状況の厳しい中、多額の財源が必要であり、困難という繰り返しであります。一方、市長は、医療費の無料化は子育て支援の優先度の大きい施策であるとも答弁しております。また、昨年6月議会では、秋田県全体の福祉医療制度の中で実施しているものであり、現時点の市の財政状況では困難と述べております。

男鹿市的小学校6年生まで無料化すれば、年間3千700万円の財源が必要と答弁しております。1年生までの無料化から始めて、一年ごとに無料化すれば、年間600万円ほどの負担増ができるわけで、22年度末の財政調整基金残高は17億円余となっております。財源は十分あるわけで、財政状況困難の理由はないのではないか。また、他市町村は無料化を広げ、中学生まで無料化が進められてきているところもあります。現在の若者世代の経済状況は大変厳しく、教育費の支払いも大変な状況であります。また、人口流出を防ぐ施策としても、ぜひ来年度からの実施への検討を実現して、子育て支援の施策充実に努めていただきたいと考えますが、市長のご所見をお伺いしたいと思います。

第2点として、単独市営住宅建設事業として、子育て世帯で市外からの転入者向け世帯に3戸の建設を、昨年度に引き続き今年度も予算化しております。15年住み続ければ住宅は無料で譲渡するとしていますが、今年度の応募状況はどうなっているのか、来年度もこの事業はやられるのか、お伺いいたします。

私は、この子育て施策事業は、費用対効果からいっても継続する事業ではないと考えます。逆に、若者の市外流出をとめる策としての、市内定住向け住宅を多くつくって、人口減少を少なくする方が市民向け子育て支援であると考えますが、市長の答弁を求めるものであります。

第3点は、子供たちの遊び場の確保についてであります。

年々子供の数が不足となり、町で子供の遊んでいる姿が見られなくなりました。子供がたくさんいたころには、町内に遊び場があり、若干の遊具もありましたが、現在は全く少なくなってしまいました。学童保育ができたこともありますが、家の中でゲームをすることが多くなり、社会問題化されております。子供たちを地域で健全に楽しく遊ぶ場所を確保することは、子供の将来にとっても大事なことではないでしょうか。

若いお母さん方からの強い要望に、市としてこたえてほしいと思いますが、お答え願いたいと存じます。

以上で、第1回目の質問といたします。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

佐藤巳次郎議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、東日本大震災への支援と本市の災害対策及び課題についてであります。

まず、被災地への支援についてであります、今後とも交流のある市町村と連絡を取り、地域に根差した現実的対応を行ってまいります。

次に、被災地への漁船の支援についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、8月31日現在で船川総括支所管内では、13隻を岩手県内に支援しており、そのうち5隻は無償と伺っております。また、北浦総括支所管内では、岩手県内に11隻、宮城県内に6隻、青森県内に4隻の計21隻を支援し、そのうち19隻は無償と伺っております。

次に、原発事故に伴う放射線量調査についてであります。

県では、大気中の空間放射線量測定を市内3カ所で実施しております。6月27日の市役所玄関前は、0.05から0.07マイクロシーベルト毎時、7月11日の船越小学校グラウンドは0.04マイクロシーベルト毎時、8月23日の若美庁舎玄関前は0.05から0.06マイクロシーベルト毎時であり、いずれも県内の通常レベルの範囲内となっております。

今後、市では10月上旬に納入が予定されている簡易測定器により、小中学校のグラウンド、保育所・幼稚園の園庭などで空間放射線量調査を行い、異常値が検出された場合は県、または専門機関による再調査を行うこととしております。

飲料水については、企業局が専門機関に委託し、9月7日に検査を実施したところ、放射性物質は検出されておりません。

米については、国が男鹿地区では9月10日、若美地区では9月15日に放射性物質の検査を予定しております。

和梨については、JA秋田みなみが8月18日に検査を実施したところ、放射性物質は検出されておりません。

肉用牛については、県で8月2日から全頭検査を実施しており、暫定基準値を超える放射性物質は検出されておりません。

水産物については、県が本市産のマダイを9月中旬に、シロサケは10月上旬、ハタハタを11月上旬に検査を予定しております。

学校花壇の土壤につきましては、放射線量の調査は行っておりませんが、教育委員会の調査によれば、市内各校では放射性汚染が疑われる腐葉土や培養土は使用されておりません。

次に、震災による損害額についてであります。

震災や風評被害による損害については、市独自の調査は行っておりませんが、県で行っている東北地方太平洋沖地震復旧支援資金の金融機関への申し込み金額が損害額に相当するものとした場合で申し上げますと、主なものとしては、建設業が約4億7千200万円、小売業が約2億4千600万円、製造業が約1億7千600万円、ホテル業・旅館業は約1億円と伺っております。

次に、本市の自然エネルギーに対する取組みについてであります。

このことにつきまして、昨日も申し上げましたが、風力発電の事業化や新技術による特許取得を目指す民間企業があります。市としても、小水力発電の研究や男鹿東中学校屋内運動場改築での太陽光発電について検討してまいります。

次に、自主防災組織についてであります。

災害発生時に頼りになるのは、近隣住民の共助組織である町内会や自治会であります。今ある町内会などの組織を活用して自主防災組織を立ち上げていただきました。現在、市職員28名、消防団員及び一般市民64名が、1回目の防災リーダー講習会を受講しており、今後も防災リーダーの育成に努めてまいります。

本定例会には、自主防災組織に対し、ヘルメットやハンズフリーライトを配備するための予算を計上しております。

また、職員の町内会担当制については、総合支所、各出張所等、地域住民との連携強化により対応してまいります。

次に、消防の広域化についてであります。

8月25日に平成23年度第1回男鹿市・潟上市・南秋田郡消防広域化協議会が開催され、負担金試算額の案について協議いたしましたが、今後、再度協議することになりました。統合時期については、その後、協議されておりません。

議会へは、次回協議会の結果を踏まえて報告してまいります。

次に、消防の広域化に対する考え方についてであります。

消防の広域化については、行財政上のスケールメリットや効率的な部隊運用を目指して協議会に参加しており、引き続き協議してまいります。

ご質問の第2点は、私の政治姿勢についてであります。

まず、野田新政権につきましては、東日本大震災の復興支援に早急に取り組んでいただきたいと存じます。

次に、公約に対する自分の評価と、これから課題についてであります。

地場産業の発展については、子育て応援米、米飯給食の導入、地産地消の推進、間伐材の活用などを実施しております。

また、民間を支援する自治体経営については、昨日も申し上げましたが、公共事業の地元発注や市内製造業の製品を公共事業で活用しております。

男鹿みなと市民病院については、良質な医療の提供に努め、経営健全化計画を推進しております。

教育とスポーツについては、昨日も申し上げましたが、学習教室、陸上競技教室や水泳教室などを実施しております。

これからも市民の皆様から、施策に対して、ご理解をいただけるよう、スピード感を持って取り組んでまいりたいと存じます。

なお、定期的な管理職との打ち合わせを実施しているほか、民間との意見交換会に職員が参加し、課題を共有することで、市としての方向性を定めるよう努力しております。

次に、組織機構についてであります。

今年度実施しました組織機構の見直しにより、班長に主幹を配置し、一定の決裁权限を持たせ、一つの業務をメインとサブの複数の職員で対応できる体制としております。災害やイベントなど業務集中時には、部や課を越えた協力体制を整えております。職員一人一人が全体の奉仕者としての高い意識を持って、資質の向上を図り、行政サー

ビスの質をさらに高めてまいります。

次に、男鹿日本海花火についてであります。

男鹿日本海花火は、協賛金を財源として運営しており、現在約9割を企業協賛に頼っている状況であります。男鹿日本海花火実行委員会としては、広く協賛いただくことが課題であります。

次に、渋滞緩和策についてでありますが、渋滞緩和のため、臨時列車や臨時バスを運行していただきながら、公共交通機関の利用を呼びかけております。ことしは乗車率が上昇したことから、JR東日本に対し、来年に向け対応を要請してまいります。

また、男鹿警察署において新たな取り組みとして、羽立交差点から生鼻崎トンネル間の時間帯規制を行ったところであります。

次に、日中の男鹿半島でのイベントについては、花火の準備に早朝から取り組んでおりますので、他のイベント開催は困難であります。

洋上での観覧については、秋田海上保安部より、海上での立ち入り禁止区域が設定されております。

また、バスツアーでの観覧については、大手旅行業者を訪問し、花火の企画商品造成をお願いしているところであります。

なお、この時期は市内の宿泊施設は繁忙期でありますので、宿泊補助等の支援については考えておりません。

次に、駐車場についてでありますが、男鹿日本海花火実行委員会において、約3千台の駐車場を確保しております。ことしの駐車台数は1,905台ありました。

次に、駐車料金についてでありますが、市有地と港湾用地に関しては、仮設トイレやごみ箱の設置費及び清掃費など、エコ対策費に充てる協力金としてお願いしております。また、市有地の貸し付けに関しては、市の条例及び規則上、問題はないものと判断しております。

ご質問の第3点は、介護保険事業計画についてであります。

まず、介護保険法の主な改正点についてでありますが、24時間対応の定期巡回サービス、介護福祉士や研修を受けた介護職員による痰の吸引等の実施、県の財政安定化基金を介護保険料の軽減等に活用できるようにすることなどが主な改正内容であります。

次に、市内の特別養護老人ホームは4施設、老人保健施設は2施設、短期入所事業所は9事業所、デイサービス事業所は15事業所、グループホームは6事業所となっております。

また、市内における施設数については、入所待機者数が本年4月1日現在、174人となっており、本年度策定する第5期介護保険事業計画の中で、秋田周辺圏域の動向を踏まえ、検討してまいります。

次に、施設の職員については、9月1日現在の特別養護老人ホーム及び老人保健施設6施設における正職員数は245人、非正規職員数は44人と伺っております。

次に、保険料の動向と今年度の決算見込みについてであります。

保険料については、現在、必要見込み量を推計中であります。第5期介護保険事業計画策定委員会で検討しているところであります。

また、今年度の決算見込みについては、現時点での把握は困難であります。

ご質問の第4点は、子育て支援策についてであります。

まず、今後の本市の財政状況は、平成22年度国勢調査の人口の減や平成26年度で合併市町村への財政支援が終了することで、普通交付税が段階的に減少いたします。また、所得の落ち込みなどにより市税の減少が見込まれ、厳しい状況が予想されます。災害や歳入の年度間調整、急激な地方税の落ち込みに備えて、現在の財政調整基金の規模を維持すべきと存じます。

子供への医療費については、現在、県で子供に対する福祉医療制度の見直しについて、市町村と協議を進めているところであり、その内容を見きわめてまいります。

次に、単独市営住宅建設事業についてであります。

市外の子育て世帯向け単独市営住宅の応募状況についてでありますが、募集期間を9月15日までとし、広報及びホームページに掲載しており、現在まで3名の方から問い合わせがあり、このうち1名の方より申し込みがありました。

単独市営住宅建設事業については、市民の意見も参考にしながら、現在策定中の市営住宅マスタープランの中で検討してまいります。

次に、子供の遊び場についてであります。

現在、市内には都市公園等45カ所、児童遊園24カ所、合計69カ所の公園を整備しております。遊ぶ場所も含め、子育て支援全体について、子育てグループとの意

見交換をしてまいりたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 再質問いたしますが、東日本大震災の関連での質問ですが、最初に質問しました支援物資、支援ボランティアへの取り組みについて、具体的な答弁がなかったわけでありますが、被災地では支援物資、これから冬に向かう中での支援物資の必要性、それから、いまだがれきが残っている状態の中でのボランティア、がれきばかりじゃなくいろいろなのが、現在でもボランティアの方々が全国から来ている状況の中で、当然市としても物資等ボランティアについては取り組んでいくべきじゃないのかと考えておりますが、今の市長の答弁では、やろうという気構えが感じられません。ぜひ取り組んでほしいと思いますが、再度お答え願いたいと思います。

それから、漁船等については漁協で積極的に取り組みして、支援しているということで、非常によかったですと思っておりますし、それから放射能の関係の検査等についても現在やっておるところ、これからやろうとしているところがあるということで、非常にそういう意味で全体がはっきりした中になって、何も異常がないということであれば、市民も非常に喜ぶわけで、安心するわけで、ぜひ最終的に市民に報告していくべきだときたいと思っております。

それから、原発からの撤退ということとあわせて、自然エネルギーへの移行ということが今、問題になっておるわけであります。私はこの男鹿半島が三方、海に囲まれて、そういう水のその自然エネルギーの宝庫だという質問をしておりますが、ぜひプロジェクトチームをつくって、積極的に産業起こし、雇用の確保と、増大ということがつながってくるわけですので、しかし、今の市長の答弁では、非常に私の考えていることとは、非常に小さい、民間の業者がやるのを情報ですか、応援するとか、小水力発電を研究していくという程度のことより、今、答弁なかったわけすけども、このような男鹿市の経済状況の中で、環境的にも非常に重要な課題でもありますので、市長は環境を一番の大事な課題としている市長ですから、ぜひこの問題を市全体として取り組んでいくという方向、それから、このそういう業者、民間のそういう水力発電でも、それから風力発電でも、太陽光等、今は陸地だけでなく海上でもそういうことができるということも聞いておりますし、そういう民間の事業者への働きかけ等も積極的に行っていくべきじゃないかと考えておりますが、そこら辺もっとやはり前向

きなお答えを願いたいなと思いますが、再度お答えしていただきたいと思います。

それから、自主防災組織についてでありますと、実際、かなりの組織はできたといふものの、できたとは私は言いません。まだ、名前を市の方に、市の方で各町内に対して名前だけでもいいからまず届けてくれということを言っているのかどうかわかりませんけれども、そういう形で届けたところがかなりあると伺っています。ですから、これでは本来のやっぱり防災組織ではないということですので、それを応援していくというのがやっぱり市の役割だと思いますので、そこら辺についてですよ、もっとやはり市の方でそれぞれの地域に行ってですよ、支援をしていくということが必要だろうと思いますし、そういう意味での職員の担当制を質問しましたが、市長は今の答弁では、市役所とか出張所とか総合支所ですか、で対応していくと、こういうことを言っておりますが、実際そういうことができていくのかですよ。例えば出張所何箇所かありますけれども、ほとんどが、ほとんど、全部ですか、今、正職員がゼロと、全部臨時だという中にですよ、それに対応できるかといえば全然できないでしょう。そういう対応でなくて、やはりもっともっとやはりそういう地域に根差して、この防災組織だけでなくて町内会の活動を応援していくということが必要じゃないかということで私は質問しているわけで、ぜひ市職員の配置もお願いしたいなと思っているところであります。

それから、消防組織の広域化についてでありますと、今の答弁では、ことし1回よりまだやっていないという答弁だったと思います。来年の4月から新たな広域化を押し進めようとしているその協議会が、全然速度を上げていないと。やる気があるのかどうなのかということで、各市町村長の考え方がどうなっているのかさっぱりわかりません。今、市長は、この広域化がスケールメリットがあるというような話をしておりましたけれども、それともう一つ何ですか…もう一つ言っておりましたが、言ってみればスケールメリットというのはあれですか、人件費削減ということになるのかなという感じをしますが、消防力の強化のために広域化を進めるのが広域化のあり方だと思いますけども、逆に審議、協議されている中身が職員の減員、減らすと、十何人減らすというわけでしょう。それでは強化にならないんじゃないですか。また、分署も減らそうという考え方もあるやに聞いています。これでは広域化の意味もないし、消防力の強化にもつながらないと。そういう中ではですよ、私はこの今回の広域化に

については、中止したらどうかということを言っているわけで、ぜひその方向で進んでもらいたいなということです。

それとまた、議会対応について、市長は議会に報告するということを今言いました。報告だけでどんどん進めるということですか。議会の了解もなしにですよ、進めると。そして結果が、最終的に決まってから、どうぞ何とかご了解してほしいと、こういうことでくるのであればですよ、私はそれは間違いだと、おかしいと。事前にやはり議会と協議していくというのが、やはり当局の考え方でなければいけないんじゃないのかなと思いますが、そこら辺についてもう一度お答え願いたいと思います。

それから、いろいろありますが、政治姿勢の中で特に取り上げたいのは日本海花火についてであります。その中でいろいろお答えしました。その中で市で用意した駐車場のスペースが3千台と。1, 905台が利用したと。約1, 100台の駐車スペースが空いたということですか。これは有料化のために利用が少なかったという判断しているのかですよ、あのぐらいの人数、実行委員会の発表では16万ですか、何人だか来ているという中でですよ、もっと私は車の台数がもっともっと多いんじゃないかと。そうでなければあのような渋滞も起こらないし、非常にそういう意味ではですよ、この有料化について問題があるということです。先ほどの答弁では、市有地、それから港湾用地ですか、については、協力金だと、こういう言い方をしました。そうすれば、実行委員会の方で民間の用地も借りているわけで、そっちの方は協力金でないということになるんですね。そっちの方は、駐車料金という理解でいいんですか。私は、言ってみれば協力金に、あくまでも協力金というけれども、実際は駐車料金。駐車料金だと、そういう中でですよ、例えばですよ文化会館の駐車場、それからみなと市民病院の駐車場あります。これは多分、行政財産じゃないかなと思いますけれども、行政財産というものは、目的外使用を禁止しております。特殊な場合を除いてですよ、基本的には禁止ということになっておりますが、男鹿市ではこの行政財産の中での駐車場はみんな無料になっていて、他の団体に貸したら途端に2千円の有料化になっていると、これが問題なんですよ。私は協力金であろう、駐車料金であろう、できないと理解しておりますが、この根拠についてですよ、できるという根拠をひとつ教えていただきたいということです。

それから、介護保険事業計画についてであります、いろいろ介護施設が、どうい

うのが何箇所あるのかということを聞きまして、お答えされましたが、このそれぞれの施設の充足度について私は聞いているんですよ。その点については一つも答えていないんです。男鹿市には、こういう施設が、例えば特養が4カ所でいいのか、老健施設が2カ所でいいのか、ショートステイが9カ所でいいのか、デイサービスが15カ所、グループホームが6カ所って答えたわけでしょう。これで十分なのか、まだ足りないのか、どのぐらい仮に余計だとすれば余っているのか、私はそこを聞いているんですよ。それをちゃんとお答え願いたいと。

それから、待機者が174人いると、こういうことを言っていました。待機者が174人いて、実際、在宅で待機していると、まるっきり介護サービスを受けないでいるということでもないかと思うわけです。実際その中身がどうなっているのか、待機者の中身ですな、そこら辺もわかっていたらひとつお聞かせ願いたいと。

それから、来年以降の第5期の保険料の額については検討中と、こういうことをおっしゃっておりました。私が言いたいのはですよ、この3年間の21・22・23年度の介護保険事業計画に沿った秋田県一の介護保険料5千71円、余りにも余計取りすぎたんじゃないかと。基金が1億5千800万円もあると、こういうことですのでですよ、1億5千300万円でしたか、これは本来、市の事業計画の中では黒字を予想していないわけです。なぜ黒字が出たのかと。言ってみれば、これは介護保険の利用の過大見積りですな、これなんですよ。これは決算の数字から追ってもですよ、22年、昨年度利用者が2千485人、21年度が2千398人と、そんなに利用者がふえていないんですよ。今年度がどうだかちょっとわかりませんけれども。利用した、払うその保険給付費、これが22年度が35億3千万円、それから21年度が34億3千300万円、1億円しか違わないんですよ。しかし予算上はですよ、予算は、事業計画があるために膨らませています。当初予算を見ると、びっくりするんですよ。39億円。今年度は39億9千万、40億円ぐらいの当初予算の保険給付費になっているんですよ。実際、決算状況は三十四、五億円ですよ。今年度がどのぐらいふえているかわかりませんけれども、そんなに余計になるはずがない。必ず12月議会になれば、大幅な減額の予算を毎年のように出してきています。そしてまた決算になれば、またこれが不用額で出てくると、こういう状況がずっと続いているんですよ。そういう事業計画では、あってはならないと。ですから私は、現在の保険料を、さらに値下

げもできるんじゃないかと私は思っているんですよ。この1億5千300万円もあればですよ、被保険者分のですな、一人当たり1万4千円分あるんですよ。今度は国の方で、県の方での財政安定化の基金を使いなさいと、赤字になった場合はですな、そういうことも今度は出てくるわけです。ですから、そういう意味での事業計画を、もっとですよ正確に計画に盛ってですよ、不要な分は今度安くしていくと。見積りもちゃんとしながら保険料も安くできるんじやないかと。1億5千300万円という、保険給付費に直せばですよ、どのぐらいの額になるかと。私の勘定ではですよ、7億円以上の保険給付費に相当するだけのですよ黒字額です。7億円あればですよ、今後来年からの3年間やつても、2億円ずつやつても6億円ですよ。2億円が保険給付費、余計になりますか。私はならないと思いますよ。そうなるとすればですよ、引き下げ可能と私は思いますよ。ぜひそのあたりを検討してほしいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 東日本大震災への支援についてであります。先ほども申し上げましたけども、交流のある自治体、特に東北市長会などいろいろな交流がございます。今、その地域で必要とされている、いわゆるその支援が、地域ごとによって違つてまいります。また、今、避難所もだんだん閉鎖されているところもあって、支援については次の段階に移っていると思います。東北市長会などで交流のある市とよく連絡を取り、必要とされる支援をしていきたいと思っております。

エネルギー政策につきましては、エネルギー政策についての方向性を決めるのは、私が昨日も申したとおり国の政策だというふうに判断しております。事業化ということでありますが、市がエネルギーを事業化するノウハウは今、持ち合わせておりません。民間で事業化することを市として応援していきたいと思っております。

防災組織については、組織を生かすのは、あくまでも人であります。その意味で防災リーダーを育成し、自主防災組織を機能させる方向にもっていこうとしております。

消防広域化につきましては、今、協議会で協議している最中でございます。その内容をもって判断してまいりたいと思っております。

男鹿日本海花火につきまして、駐車場だけではなく運営はすべて男鹿市ではなく、男鹿日本海花火実行委員会でやっております。駐車場の数は、先ほど申し上げた数字が実績であります。民間でも有料で駐車場をやっているところがあるのも事実でございます。

介護については、別途回答いたします。

○議長（吉田清孝君） 加藤市民福祉部長

【市民福祉部長 加藤謙一君 登壇】

○市民福祉部長（加藤謙一君） 介護保険の関係についてお答えをいたします。

一つ目の介護施設の充足度でございますけれども、総体的に現在の施設数で、ある程度の充足はしているものだなと、こういう認識をしてございます。ただ、174名の待機者がございます。この待機者の内容については、いろいろな方々がおります。中には逼迫している状況の方々、あるいは先々のことを考えながら申し込んでいる方も中にはございます。ただ、現状の施設の中で、ショートステイ関係については、現在、空いている施設も中には何箇所かございます。その調整の状況についても、事業所間では一つの問題としてとらえているようでもございます。

それから、介護保険料の関係でございますけれども、現在5千71円ということで全県一の金額になってございます。現在、第5次の計画策定中でございますけれども、議員がおっしゃるとおり、介護の方の基金の状況、我々方の見込みでは、本年度末で約1億3千万円程度なのかなと。その財源とですね、先ほどお話をありました県の財政安定化基金、これが24年度に対象になりますので、その金額等も計画の中に、可能な限り反映をさせたいなと。現時点では5千71円の金額よりも多くなる、少なくなるということは断定的に言えませんけれども、議員おっしゃるとおり、可能な限り配慮をしてまいりたいなと、こう考えてございます。ひとつよろしくどうぞお願ひします。

以上でございます。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 花火の駐車場の件についてお答えいたします。

市では普通財産、あるいは行政財産、文化会館の駐車場等も含めて、減免規定がございます。行政財産についても、公用もしくは公共用、または公益の目的があるとき

は使用料を減免することができます。普通財産と同様の考え方でございます。料金については、エコ対策ということで、駐車場使用料の徴収ということではなく、営利を目的としての使用料とは判断してございません。したがって、環境対策の協力金ということで、営利を目的でないということで減免措置をしているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 答弁漏れ、かなりありますよ。まず私から、ぜひもう一度お答え願いたい部分についてだけ、質問しますが、この自然エネルギーについてですな、もっとやはり、この事業は国の事業だと、こう言いますけれども、私はそうでもないと思いますよ。国でもやれやれと言っているわけですから、こういう発電のノウハウを持った事業所が全国各地にあるわけで、それらがいろいろ今、検討して、いろんなところにやっているわけでしょう。そういう事業所に対して、もっともっと積極的に、市としてですよ、アプローチしていくと、こういう男鹿の自然を利用してほしいということを私は言っているのであってですよ、それをもっと具体的に、そういう私は府内にグループをつくってですよ、チームをつくって、一生懸命やって産業起こしに役立ててほしいということで言っているわけですので、その辺をもう一度お答え願いたいと。

それから、この花火大会のことですけれども、駐車料金のことですが、協力金だと。車で来た人だけは協力金2千円もらってですよ、一般の車で来ない人方は協力金なしということですけど、言ってみればあなた方のいいわけですよ、行政財産がために有料化ということはできないので協力金と言っただけの話でしょう。言ってみればこれは駐車料金ですよ。いいわけだ、それは。行政財産にやれば、そういう民間に対して、民間が2千円を取ると。男鹿市がタダなのに、ほかに貸したら2千円だと。市民の方は笑ってますよ。何でそういうこと、笑い、怒ってますよ。おかしいんでないかと。ぜひやめてですよ、私はもっともっとお客様が安心して駐車できるような形をとるべきじゃないかと思っております。

それから、すみません、もう一つ、答弁漏れがありましたので、この消防の広域化についてですな、議会との協議についてですよ、もっと、これ何も答弁されていませんけれども、早急にやはり諮るべきじゃないかなと思いますが、そこら辺についてもう

一度お答え願いたいと思います。

あとまず時間がありませんので、お答え願って後になります。

○議長（吉田清孝君） 3点について。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 1回目の答弁でエネルギーの風力発電の事業化を目指しているという機運があるということをお話いたしました。内容について、企業のやっている内容でありますから詳しくお話しはできませんが、当然全国的な規模で展開している事業との、男鹿市としての交渉といいますか、協力関係といったいろんな話は進めております。

それから、消防の広域化につきましては、繰り返すようですが、市として協議会に参加して、今、協議をしている最中でございます。その協議の中身によって議会に報告、あるいは協議させていただきたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） お答えいたします。

行政財産についてでございますが、先ほども申し上げましたが、駐車場料金として徴収ではなくて、エコ対策の環境対策の協力金として徴収していると。教育委員会の行政財産でございますが、そのような解釈から男鹿市行政財産の使用料徴収条例の中で減免しているということでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田清孝君） 6番佐藤巳次郎君の質問を終結いたします。

次に、2番佐藤誠君の発言を許します。2番

【2番 佐藤誠君 登壇】

○2番（佐藤誠君） おはようございます。心政会の佐藤誠でございます。市政に関心を持っていただき、朝早くから傍聴においてくださった皆様に、まずもって心から感謝申し上げます。

また、今議会の初日には、日本ジオパークに認定されたことは、本当に喜ばしく、市長はじめ多くの関係者のご努力に、感謝と敬意を表します。

このところの日本は、災害をはじめ今までの考え方や方法では対応することができない、いわゆる何でも想定外、いろんなことがそう言われて片付けられてしまってい

るようになります。しかしながら、過去の歴史も、そのときどきを想定外だったとしても、それを乗り越えて現在につないでくれた、それもまた過去の先人たちです。私たちも今現在を乗り越えていかなくてはならないと思います。そういう面で、立たされた立場を本当に重要に思いながら、また頑張ってまいりたいと思いますので、きょうまた、質問に入らせていただきます。

私からは、一つ目、今後の船川港町の方向性について市長にお伺いいたします。

石川好先生をコーディネーターに迎えて、先ごろ「港の活性化を考える」と題しましてシンポジウムが開かれました。市長は、パネラーとしても参加されました。いろいろ自由に考えられる構造特区のお話もありました。とても希望の持てる内容でございました。船川港は、重点港や拠点港にはなれなかったけれども、どんな港にし、どんな港町を目指しますか。築港100周年記念イベントは、次々に開催しましたが、そしてまた現在もやっておりますが、今後どのような港町にしたいと思っておられるのでしょうか。単に港町といっても、いろんな性格があります。船がたくさん入港するのでしょうか。その場合、その船はどんな大きさであり、客船なのでしょうか、それとも貨物船なのでしょうか、コンテナ船なのでしょうか。それとも、漁業者が行き交う港でしょうか。魚のにおいがする港でしょうか。港にいる人は、どんな人ですか。例えばそこで何をしていますか。観光客なども魚介類などを求めてにぎわうのでしょうか。釣り人たちがたくさん集まる港でしょうか。プレジャーボートやマリンスポーツでにぎわう港でしょうか。それとも、いつもイベントを開いている港でしょうか。教育・観光・環境を目指す、その豊かな男鹿市の中で、市長が描いている船川港の絵は、どんなものでしょうか。イベントや祭りがないと、寂しいままでしょうか。ぜひ市長の描いている船川という港町の姿を、市民が映像を見るように想像できるようにお話しいただけないでしょうか。そういう市長のはっきりしたものがあれば、我々はそこに向かいたいと思います。ぜひ市長のご所見をお願いいたします。

二つ目は、鵜ノ崎海岸の提供の仕方についてでございます。

観光案内のガイドブックやネットには、鵜ノ崎海岸のことが、どう載っているかというと、例えば「秋田県観光総合ガイド」には、「男鹿半島南部から台島までの1,500メートルの海岸線、干潮時には海岸線から200メートルほどの浅瀬が現れ、磯遊びで人がにぎわう。夕暮れどきの風景は、誰しもが言葉を失うほど美しい。お問

い合わせは男鹿市觀光商工課」となっています。また、「男鹿ナビ」というサイトがありますが、それには「200メートル先の沖合にまで歩いていける。県内外からの訪問客も多く、夏には海水浴、キャンプ等で大きなにぎわいを見せます。無料のシャワー、水洗トイレを完備。正式にはキャンプ場にはなっていない。」とうたっています。これを見ると、200メートル先まで安全に磯遊びができる場所として、どちらも案内しています。鵜ノ崎は、確かにキャンプ場にも海水浴場にも指定されていませんが、ことしも7月の休日には、一日に300台から400台の車と、テントは100から150張りがありました。昨日の質問で、駐車場は91台という報告がありました。完全に残りの車は、どこに駐車しているかというと、道路にあふれています。交通の危険性も感じられますが、GAOの次に車の台数が多いといっていた観光客もいました。マスコミよりクチコミで、お金をかけずに、これだけ観光客が集まるのは、男鹿の宝物の一つと言えるのではないかでしょうか。市ではそれを、どう生かしますか、どのように案内していきますか。ごみとトイレの掃除だけして、そのほかは放りっぱなしでしょうか。市長のご所見をお願いします。

それと、鵜ノ崎海岸については、ちょうど1年前、質問しました。テントなどの利用料をいただき、管理費用に充てられないかということを質問したところ、「県と相談して検討する。」という回答をいたしましたが、その後、何ら変化もなく、ことしも同じような感じで進みました。県とは、どのような検討をされ、話し合いが進んだのでしょうか。また、県や市など、誰がどんな部分を管理することになりますか。それとも、誰も管理しないことになっているんでしょうか、お答え願います。

三つ目の質問は、消防団等防災組織との連携について質問いたします。

この夏も、残念ながら先ほどの200メートル沖合にまで歩いていけるとされた鵜ノ崎海岸で、水難事故が続けて起きてしまいました。8月13日には、3人が鵜ノ崎から流されました。無事救助され、ほっとしました。しかし、8月15日に遭難した市内脇本の高校3年生は、翌朝、最悪の結果になってしまいました。離岸流は秒速1メートルにもなるときがあり、水泳選手でも流れに逆らって泳ぐのは難しいと言われます。実は、地元の人が「助けてくれ」という声を聞いて助けようと思ったけれども、自分の子供もいたために、自分の子供を安全な場所に置いてから見てみると、もう姿がなくなっていて見つけられずに、地元の自分の父親の漁船や漁民組合が動いて

捜索に向かったとのことでした。また、「助けてくれ」という声は、ほかの人も聞いていたとのことでした。しかし、近くに助けられる設備も、船も、人もいなかったのです。もちろんその後、捜索のために消防本部や海上保安庁やヘリコプターなども出了しました。翌日16日は、消防団も参加しての捜索です。70名ぐらいだったように思います。時間が経っての遺体の捜索も大事ですが、一番大事なのは、事故を未然に防ぐことであり、次に大事なのは救助の体制だと思います。今回、地元漁師が消防署の人には「地元にも消防団いるもの。なして来ねやすや。」と尋ねたところ、自分たちは指示できないと言われたそうです。消防団が消防署と組織が違うことがわかる人はいいのですが、一般市民は消防署も消防団も一緒だと思っている人が多いと思います。結局、初日は鵜ノ崎の海や地形を知っている地元の消防団を集められず、鵜ノ崎を知らない保安庁の人たちが、酸素ボンベを背負って、足ヒレをつけて、よたよたよたよたと慣れない岩場を転げながら、転びながら歩いていました。二日目の朝、結局、地元の漁師が見つけました。そこで質問です。こういう事故を未然に防ぐ対策は、どのようにしていきますか。また、この救助体制の件ですけれども、消防団というのは、どこからの指示で動くのでしょうか。消防署が、消防団に直接指示する体制をとっている自治体もあるが、男鹿市もこうした方が情報の量も、正確さも、速度も、まして指揮命令の効率が上がり、尊い人命が助けられる可能性が大きくなると思いますが、いかがでしょうか。

四つ目の質問は、公共交通のデマンド化計画についてでございます。

男鹿の場合、乗客が減って、民間のバス会社での運行が難しくなってきても、バスを廃止するというと、住民の声もあり、なかなか難しいことから、空気バス、いわゆる空気だけ運んでいるようなバスに補助金を出してはいないでしょうか。このことは、私も何度か議会に出しておりますけれども、公共交通は最終的には需要に応じた供給、つまりデマンド方式になるべきだと思います。そして、その需要を的確につかんでいくことこそ税金の効率的な使い方であります。もちろんそんなことは市ではわかりきっているので、現在もテスト運行をしながら考えていただいていると思いますが、今現在の男鹿市で補助しているバスの平均乗車人数は、どのくらいになっていますか。また、乗車定員に対する平均乗車率は、どのくらいになっていますか、お聞かせください。

公共交通機関の利用の目的としては、まず通院、次に食料品などの生活必需品の買い物です。でも考えてみてください。これは、生活を、命を、命を維持するための最低限の、いわゆる福祉の目的だと思います。どんどん足腰が弱くなっているのに、車がない人や運転免許を返上した人など、これからどんどんふえてまいります。運転のできる若い人が、息子や娘さんが休日に買い物に連れていくのはまだいいとしても、職場を休んで病院に連れてていっている人も、かなりいるのです。しかし、公共のバスは利用者が少ないからといって、廃止や減便の方向で進んでいきます。では、バスの利用者が少ないので、どうしてでしょうか。今までのバスが利用しにくいかではなく、便数も少ない、料金もそんなに安くない。それよりももっと目を向けなければならぬのが、バス停まで遠くて、それがますます遠くなっているのです。どういうことかというと、バス停の位置は変わらないんだけれども、自分の体が弱ってきてるために、自宅からどんどん遠く感じるのです。買い物をしても、重い荷物を持って帰ることを思えば、それだけでバス利用は減っていきます。そのために、そういう福祉的意義を越えて積極的に自分の行きたいところに行くときに、行きたいときに行くときに利用していただけるように、全市的なデマンド方式を構築していくべきと思います。ある自治体では、そういうふうに病院や買い物だけでなく、積極的に利用していくという意味で、市民が元気になるということで、「元気バス」などと名前をつけて、ほぼ玄関先まで言っていいほど、そういうきめ細かな公共の乗り合い交通ができているところもあり、大変喜ばれています。光ファイバーも全市的に利用できることになれば、そういうことも可能になると思います。福祉的な意味では、必ず公共交通は必要です。しかし、それだけでは、いくら税金といっても、経営的に見れば採算はとれません。早く一般の人も、どんどん公共交通を利用してもいいかなと思うような施策を打ち出していかなければ、市の財政的にも苦しくなってくるばかりではないでしょうか。きっと、病院だけ行っていたお年寄りも、一緒に乗り合う人たちとのふれ合いで、元気になるのではないしょうか。また、公共交通を利用するようになれば、マイカー通勤も減ってきます。まさしく市長の言う、方針の環境問題にも貢献できると思います。早急に進めていかなくてはならない課題ではないでしょうか、市長のお考えをお聞かせください。

以上をもちまして1回目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 佐藤誠議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点は、今後の船川港についてであります。

昨日も申し上げましたが、季節風の影響を受けない船川港を地域資源として活用していただき、取り扱い実績を高めるよう、ポートセールスを積極的に推進してまいります。

また、今後も客船の誘致を進め、観光の新しい客層の掘り起こしにつなげてまいります。

船川港の入港隻数をふやし、汽笛の音が行き交う港を目指してまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、鵜ノ崎海岸についてであります。

まず、鵜ノ崎海岸に設置されております鵜ノ崎海浜公園については、施設の所有者である県との維持管理協定に基づき、平成7年度から本市が維持管理を行っております。

市が管理する内容としては、トイレや水飲み場など、施設全体の清掃及び軽微な修理などであり、大規模な改修や修繕については、県が行うことになっております。

また、海岸については、県の管理となっております。

次に、施設使用の有料化についてでありますが、施設の所有者である県では、鵜ノ崎海浜公園は、使用料金を徴収する目的で整備したものでないことから、有料化する考えはない伺っております。

また、施設の所有者が県であり、市において使用料金を徴収できないものとなっております。

次に、同海岸の案内方法については、男鹿の代表的な観光スポットとして、市のホームページやブログなどで紹介いたしております。

ご質問の第3点は、消防団等防災組織との連携についてであります。

まず、水難事故の未然防止対策についてでありますが、市では、鵜ノ崎海浜公園内に看板を設置するとともに、防災行政無線により注意喚起に努めたところであります。

次に、消防団は本市の条例により、団員は団長の招集、もしくは災害発生を知った

とき、職務に従事することとなっております。

また、危機管理班と消防署は、常時連絡を取っており、迅速に対応できる体制となっております。

ご質問の第4点は、本市の公共交通についてであります。

現在、男鹿市内のバス路線のうち、秋田中央交通株式会社が運行している路線は4路線であり、平均乗車人数は5.0人、平均乗車率は17パーセントとなっております。

また、男鹿市単独運行バス路線は7路線であり、平均乗車人数は1.9人、平均乗車率は20パーセントとなっております。

本市の公共交通の基本方針は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、男鹿市公共交通活性化協議会が、平成21年3月に策定した男鹿市公共交通総合連携計画に定められております。この計画には、平成25年度までの本市の交通体系が定められており、これに基づいて廃止路線の代替え交通として、市単独運行バスを導入しております。現在、2路線でデマンド運行を実施しておりますが、平成26年度以降の公共交通のあり方については、今後、男鹿市公共交通活性化協議会で検討してまいりたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 再質問ありませんか。2番

○2番（佐藤誠君） 最初の船川港についてですけども、市長のやっぱり目というものは、どこまでも港に向いているなということを感じます。確かにその、イベント的にも港を中心として、船がきっとお好きなのでしょうから、船川の港、港に船が着くと、やはりそういうイメージだということが、非常に今わかりました。ただし、私が伺っているのは、この港の町ということを私はあえてつけました。船川の港町ということで私は質問しております。だから町をどうするのか、例えば私が今回思ったのは、イベントを港で何回もやりました。飛鳥Ⅱも入れましたし、みちのくまで船はいっぱい入りました。そこと船川の街とのつながりが、何ら、何も関係ないような、何もつながらない、活性化にも何もなっていない、そういうふうにすごく感じました。祭りをやればやるほど、そういうふうに考えて、なぜ街中にあれだけのイベントをやっておきながら引っ張ってこれないのかなということを感じて、どうやら市長の指向性いうものは、港の岸壁から先にあるんじゃないかと、船川の街の方ではなく、岸壁から

先の話に非常にそのロマンを感じていらっしゃるんじゃないかなということを思います。もっと、この間それで石川先生のシンポジウムのときに、市長も言われたように、船川の街には、例えばもっと色っぽさがないといけないんだよと言われました。街をどうしていくのか、港とどうつなげていくのか、そこを私は聞きたいのです。答弁漏れと言うのであれば、そこは答弁漏れだと思いますので、その点を市長の所見をいただきたいと思います。

それから、鵜ノ崎海岸については、非常に難しい問題だというのは、きょねんからわかつておりました。有料化、それが県の答えだと、有料化はできないということであれば、ただこの体制を、このままでいいのかというところが非常に次のその防災のこととも関係するんですけれども、こういう体制で放っぽっておいていいのかというのが男鹿市の姿勢が見られると思いますし、いずれ、我が家に遊びに来て、勝手に遊びに来た子供がけがしたり、勝手に遊びに来た、いや、うちの家いいよと、こういう楽しいことがあるよと言って招いたお客様が、来てみたらあれっ、ここ確かにいって来たんだけども、何か看板もついてる、危険だぞ、この家は危険だぞっていう看板もつけられたという、今回は。非常にそのわかりにくく、不親切な対応ではないかなと思いました。鵜ノ崎海岸の件については、このたびついた看板というのは、どうついたかというと、私も見ましたけども、「水難事故多発」という、このぐらいの看板がつきました。3カ所らしいですけど…2カ所ですか、水難事故多発というのがすぐつけられて、私は何だこれと思いました。とりあえずの対処しましたよというような感じに思われたんですけども、それでは全く不親切なやり方で、あとここに来ないでほしいというような看板に見受けられるんですね。大事なのは、どこが危険で、どこが安全だよ。例えば海にブイでも浮かべて、もしくは看板立てるにしても、この辺は危ないよと、この辺は危険だよとか、そういうような看板を立てるんだったらまだいいですよ。ただ危険ですよと、それは本当の教育ではないし、男鹿をちゃんと知っていたいただく、そういうものではないと思います。とりあえずやった対処に、応急処置的なものだと思いますので、看板も多分きっと変わっていくと思いますし、そういう対処をしていただけないかなと、そういう考え方があるのかなということをお聞かせ願いたいと思います。

それから、突っ込んで言うと、自主防災組織と、この消防団との関係、こういうと

ころも問題になってくるわけです。自主防災組織、今、先ほども佐藤巳次郎議員の話にもありましたけれども、ラップするかもしれません、結局、地元でもみな自主防災組織、そういう意識はあるわけです。それで助けたい、助けたいと思っても、それが今、リーダーを養成中だということになっていても、悔しいかな、それがまだ機能できていない、そういう状況で人命を失ってしまっている状況でした。そこまで行きたい、助けに行きたいと言っても、それを断られたり、そういうような状況で指揮命令系統が、どれほど活躍していたのかなと、機能していたのかなということを思います。実際、そうやって市がその防災に関しても、また、鵜ノ崎の救助体制についても、このまま放っておくのであれば、また来年も同じような事故が起きますよ。県は何もしない、市はこういう体制ですぐ動けない体制、消防団長に連絡つかなかつたらどうするんですか。誰が動かすんですか。また、よったよたとしたあの保安庁が酸素ボンベ背負って、姿が見えなくなってから捜索するんですか。私が思うのは、ことし五回合の防災訓練でもやりましたけども、戸賀の訓練のときもやりましたけども、ああいう素晴らしいあのマリンジェットとかあるじゃないですか。あれが1台もしあつたらば、もしくは地元の漁船でも1台あつたらば、絶対助かっていた命だと思うんですよ。あの五回合のときの、あのマリンジェットの素早さを見たら、絶対助かると思うんですよ。なぜそういうのができないのか。こういう組織はつくりましたよ、こういうふうなことで体制整えていますよと言っても、何も実質動けなかった。悔しい思いをして、私涙流しましたよ。何で涙流したかというと、人の命が救われなかつたわけで、落としたからじゃなく、体制がなつてないから落とした命だと思いました。それが悔しかったです。もしそういう組織の縦割りとか横割りとか、そういう難しい問題があるならば、まず人命を優先して、それを撤廃するべきではないでしょうか。そうしないと助かる命は助かりません。鵜ノ崎はよく見ていますよ、私も。でも、毎年のようにこういう事故が起こっています。そこに、こんなにたくさんの観光客が来て、楽しんでいるんです。安全だと言われて来ているんです。ぜひ何か対策を、いろんな法律的なものはあるかもしれません、撤廃しても対策をとるべきではないでしょうか、そう思います。

公共交通については、先ほどの佐藤巳次郎議員の花火も、ちょっと私も別な点から見ていました。実際、あの話はありました。公共交通もないのに、男鹿市内の人人が花

火に行くってば、やっぱり車で行かないといけない。そうすると、車で行くと協力金なる駐車料金が2千円かかる、そういう状況だったんじゃないでしょうか。中央交通に、例えば増便でもあったのかと聞くと、いや、増便はなかったよ、臨時バスみたいのは遠くからは来たのかもしれませんけども、市内の人たちの足がない人々は、結局花火はどっから見たのでしょうか。せっかく来ても、確かに協力金ですから、市役所の横も2千円だし、文化会館のところも2千円だし、もっと近いみなと病院のところも2千円です。何でみんな遠くても2千円なのか。駐車料金と思う人は2千円だということに、すごく疑問をもっておられます。実際ちょっと交通機関がない市民にとっては、高すぎるんじゃないかなと思いますし、そういう協力金であれば、トイレやごみとさっきおっしゃいましたけども、全員からまんべんなく取るべきものじゃないでしょうか。その辺のご所見をお願いします。

二度目の質問を終わります。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 先ほど船川港について申し上げましたが、私は男鹿市の場合、都市の発展は港からという言葉を大事にしたいと思っております。船川港が栄えれば、船川港町だけではなく、男鹿市全体が栄えるという思いを持っております。繰り返しになりますが、秋田プライウッド株式会社男鹿工場が完成品工場にしたことによって、雇用も生まれております。そういう中で男鹿市の活性化が生まれてくる。港町、船川港町ではなく、男鹿市全体の発展を考えて申し上げました。

また、イベントにいかに経済効果を出すかであります、これは参加する方の意識次第であります。ことしの船川港築港100周年記念イベント事業では、多くの地産地消店が出店し、多くのにぎわいを見せておりました。みずから参加されるかどうかがポイントであります。

また、鵜ノ崎の海岸についてのご指摘でありますが、これは鵜ノ崎海岸だけではなく、男鹿市全体にもかかわることであります。どのような対応策がとれるのか、海上保安部を含め、専門家の意見も聞いてまいりたいと思っておりますが、全域をカバーするというのは大変困難なことだと思っております。

また、公共交通機関については、基本的にはご利用いただくことが大前提であります。

す。ぜひ活用度を高めることによって、次の新しい公共交通機関の考え方も出てまいります。

男鹿日本海花火での駐車場に関しては、先ほども申し上げましたが、男鹿市というよりも、日本海花火実行委員会の中で決められて動いております。そういう中で駐車、いわゆるエコ対策の協力金ということをお願いしているものであります。男鹿日本海花火の人数がふえてくることによって、エコ対策に関する費用も毎年ふえているのも事実であります。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。2番

○2番（佐藤誠君） なかなか市長の意識と、我々の意識がなかなか足らなくて、市長にはついていけないんだと思いますけども、本当に…。しかし、一つだけ最後にお伺いします。公共交通の件について、もう少しお伺いしたいと思います。公共交通は、そうやって具体的なその公共交通がない市民には、花火の…花火の件ですね。花火の駐車場の件に関しては、その花火の実行委員会が決めると、エコ対策費ということですけども、もともと市長がこれは始められたことなので、今は実行委員というものは、その委員長も違うんでしょうけども、しかし、市としてのこの大々的に、はっきり男鹿市として打ち出されて、男鹿市がこんなにアピールできる、そういうもので、男鹿のイメージというものが結局はその花火で、その駐車場にしても、イベントにしても、もてなしにしても、すべて男鹿市っていうことで見られていくものじゃないでしょうか。だからそういうところに、駐車場代とやっぱり見るわけであって、その辺、費用としても必要経費ですよ、確かに。トイレとかごみとかは。必要経費で、必ず必要なのであるならば、その取り方をやっぱり別な項目で皆さんに協力していただくとかという形でやるべきだと思いますし、また、別な形で協賛金みたいな花火500円ずつ取っているわけですよね。その協賛金は、まさしく花火を上げる、翌年に花火を上げるための協賛金、そしてまた今回は半分は義援金に使われましたけども、そういうふうになっていくんでしょうけども、何かその辺をあわせて徴収したりという形であればある程度みんな納得すると思うんですけども、なぜかその駐車場代だけがその何か不公平な感じがしてならないので、それはぜひその検討委員会、花火の実行委員会ですか、それで検討していただきたいと思います。市長も参加されると思いますので、

何とかそういうふうにしていただければと思います。

船川港に関しては、港町のことに関しては、男鹿市全体につなげていくという市長の考え方、壮大な考え方があるでしょうから、その貿易とか、それから客船とか、そういう形で船川港を考えていらっしゃる。ある面で言うならば、船川港という港町というものがどういうものであったのか、市長のその考え方というのは、どちらかというと、市長はやっぱり品があるので、マドロスのそんな雰囲気があって、そういう方向性を見ていると思うんですけど、じゃあ一方、漁民とか漁港とかその辺とか、魚のにおいとか私さっきちょっと言いましたけど、そういう面に関しては、あまり目を向けられないんじゃないかなということを感じるんですね。そういう面について、いわゆる男鹿といえば魚を、そしてまた市長は「食」をと、「観光は食から」と一生懸命、声高々に言っておられる市長が、またこの三方を海に囲まれた男鹿にあって、船も大事ですけど、魚とか海藻とか漁協については、余り語られないのはなぜかなと、漁港、港というものは、そことは余り関係しないのかなと、船川港というのは。そういう別な意味で、その漁港、漁業に対して、この振興を図っていこうとされているのか、その辺もちょっと外れるようなんですけどもお聞かせいただければと思います。

あと、鵜ノ崎に関しては、ぜひそういう救助体制を確立していただいて、鵜ノ崎だけじゃないでしょけども、もっと今のその防災のその訓練をしている人たちが、もっと素早くパッと動けるような体制を早く構築して、できれば来年の夏には、しっかりその体制ができているように、来年の夏こそはこういうことが起きないような体制を組んでいっていただけるように、ゆっくりしてないでいっていただきたいなと思います。

以上で終わります。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 男鹿日本海花火についてでありますけども、男鹿日本海花火はことし9回、来年10回目を迎えます。毎年、花火の内容をよくしようということを実行委員会の中で話し合って進めてまいりました。思い入れを皆さん、大変強くお持ちであります。男鹿日本海花火の、これからの方針性についても、常日ごろ、いわゆるチーム花火として話しているところであります。その中の運営方法について、駐

車料金も、そのほんの一部であります。全体をいかにするか、男鹿日本海花火実行委員会の中で話してまいりたいと思っております。

そして、先ほど船川港と漁港という話ございましたが、私はあくまでも重要港湾船川港という前提で話しております。漁港とか避難港、戸賀が避難港で指定されておりますけども、漁港と今の重要港湾船川港とは、私は全く別な考え方で、船川港に漁港、いわゆる船川重要港湾、船川港に漁船が寄るというのは、現実的に、物理的に不可能であります。そこで漁船が水揚げするということはできません。設備もございません。

そして鵜ノ崎に限らず、海難事故の防止というのは、いわゆる水難救済会とか、そういう組織もございますが、現実問題として、やはり本人たちの自覚がなければ事故というのは防げません。例えばプレジャーボートに乗っている方はライフジャケットを着けないで事故を防ぐというのは、これはできない話であります。ですから、基本的には全地域をすぐ救助できる体制というのは、現実的には大変困難であります。ぜひ、いわゆる水難に関する意識を高め、事故が起こらないような、そういう流れをつくっていかない限り、現実問題、装備をして、あるいは救助体制で事故を防ぐというのは、これは男鹿市だけに限らず全国的に大変厳しいものだと思っております。

○議長（吉田清孝君） 2番佐藤誠君の質問を終結いたします。

喫飯のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時01分 再開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

14番土井文彦君の発言を許します。14番

【14番 土井文彦君 登壇】

○14番（土井文彦君） 心政会の土井文彦でございます。一般質問の最後の一人となりましたが、締めくくりとして精いっぱい頑張ってまいりますので、傍聴においての皆様、議員の皆様、ご清聴よろしくお願ひいたします。また、当局の皆様、ご答弁よろしくお願ひいたします。

さて今月5日、日本ジオパークに男鹿半島・大潟が認定されました。これからの男

鹿の教育観光に、明るい兆しになる原動力となることをご祈念いたします。ぜひ今後は、世界ジオパーク認定を目指し、男鹿半島が地球博物館として、多くのジオ目的のお客さんが訪れるような、発展的な計画をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

初めに、男鹿の教育について。

平成23年度教育目標の中に、21世紀は国際化、情報化、少子化が急速に進む社会の中で、たくましく生き抜き、有意義な人生を送るとともに、郷土や日本を支え、世界に羽ばたく人材の育成が求められております。

こうした状況の中で、本市は、「未来を担う人材の育成」を基本に据え、教育目標を掲げております。

その学校教育についてですが、よりよい教育環境の確保に努めるとともに、「生きる力をはぐくむ、特色ある学校経営の推進」を基盤として、「確かな学力の育成」、「豊かな人間性の育成」、「たくましい心と体の育成」を柱に、学力向上に向けた取り組みを一層推進し、本市の目指す子供像、「強くたくましい心と体に支えられ、知性と品性を兼ね備えた、21世紀を生きる子供」の育成を目指してまいります。と明記しております。

第1点の「確かな学力の育成」、第2点の「豊かな人間性の育成」、第3点の「たくましい心と体の育成」、最後に「生きる力の育成」のそれぞれについて、素晴らしい内容の目標のご説明がありました。この目標は、子供たちの表面的な顕在能力のみならず、「国際化、情報化、少子化が急速に進む社会の中で、たくましく生き抜くため、郷土や日本を支え、世界に羽ばたく人材の育成」となれば、「潜在能力を引き出す」教育や「夢を描く」教育、「想像力を引き出す」教育も、必要不可欠だと思います。

21世紀はインテリジェンスの時代です。答えのない時代に答えを導き出す、必須の思考技術があります。それは「マインドマップ」です。マインドマップは、英国のトニー・ブザンという教育者が開発した自然の形で脳の力を引き出す思考技術です。それは大きな紙に自然を模倣したかのように、放射線状に書きあらわしていく方法で、思考が整理整頓され、記憶力・発想力などの本来持っている潜在能力が飛躍的に高まるなどの効果があります。ビル・ゲイツ、アル・ゴアをはじめとするグローバルリー

ダーが活用していることでも有名です。また、IBM、ディズニー、BMW、ナイキなどの国際企業では、研修が行われ、マインドマップ会議も行われることもしばしばです。日本サッカー協会をはじめとしたスポーツ団体、宮城県登米市役所などの官公庁なども導入しています。教育界でも広く活用され、東京都千代田区立九段小学校、江東区香取小学校、埼玉県熊谷市の大里中学校など、全国の小中高等学校50校が導入していると言われています。私たちが小中学校のころは、先生が進めていく授業が大半でしたが、現代はマインドマップ、ブログ、ソーシャル・ネットワーキング・サービスなどのパソコンやインターネットを使えば、自発的に情報をつくり発信し、コミュニケーションができる時代となりました。子供たちの学力低下と情報モラル教育が、よく論議されますが、子供たちの潜在能力を最大限発信できる環境を整えていけるといのではないかと思っています。

O E C D（経済協力開発機構）による学習到達度調査トップのフィンランドで、「カルタ」と呼ばれているツールが国語の授業で使われています。別名、物語づくりのマインドマップと呼ばれています。文章の力を身につける、物語をつくる能力を身につける、読解の力を身につける、論理的に考える力を身につけるなどの効果があります。

定型パターンを使ってお話や文章をつくることは、書く力、そして当然考える力を育てます。O E C Dの学習到達度調査で世界一となったフィンランドでの国語教育は、こうした多くの定型パターンを使った作文を行っているのです。これらは比較的短期間に多くの作文をつくることができる。そして、実際によく使われる定型パターンを身につけることで、論理的に相手にわかりやすい文章の力を身につけさせることができること、他人が書いた文章についても、どのパターンが使われているのかを見抜き、読解の能力も上げることができます。

また、物語をつくる経験は、気持ちの絵本のように、心理的な喪失や危機に立ち向かう助けとなるのです。

マインドマップを使う効果は、自分の考えをまとめる力がつきます。授業も楽しい時間になります。覚える力が身につきます。国語、算数、理科、社会のいろいろな勉強で役に立ちます。作文や感想文を書く力がつきます。発想力は飛躍的に向上します。地頭力がつき、みずから答えを導き出せるようになります。会議やチーム作業が驚くほど生産的、かつスムーズになります。知的作業のすべての作業が楽しくなります、

などが挙げられます。

ここで四つほどご質問いたします。

一つ目は、「確かな学力の育成」、「豊かな人間性の育成」、「たくましい心と体の育成」、「生きる力の育成」を目標達成するための具体的な実践内容をお示しください。

二つ目は、子供の「夢を描く」教育や「想像力を引き出す」教育の、具体的な実践内容をお示しください。

三つ目は、「潜在能力」を引き出すための教育の具体的な実践内容をお示しください。

四つ目は、今後、本市の教育にマインドマップを導入することができないものか、お答えください。

次に、2点目に男鹿の観光振興について。

7月7日の魁新聞に、「男鹿の観光振興プラン」が北都銀行さんから提言書が秋田県知事に手渡されたと掲載されておりました。新聞記事の内容は、「北都銀行は6日、男鹿市の観光振興に向けた提言書を佐竹知事に提出した。JR男鹿駅前周辺に地場産品の販売拠点を設けることやイベント誘致推進などを提案し、官民一体となった取り組みの必要性を訴えた。」となっております。「北都銀行は、同市を訪れる観光客をふやすことができれば、秋田市などへの波及効果が期待でき、本県全体の観光振興につながると判断。昨年9月から山形市の系列シンクタンク・フィデア総研が現地調査を行い、提言書をまとめた。提言書は、小グループでの旅行が主流となっていることへの対応が不十分な点や、海産物・土産物の販売拠点が少ないことを課題に挙げた。振興策として、大学や高校の部活動合宿誘致、海外からの誘致インバウンド観光の強化などを示した。県庁で行われた提出式には、北都銀行町田会長、齊藤頭取、渡部幸男男鹿市長、菅原広二県議らが出席した。齊藤頭取が、「観光は本県の良さを外にアピールする最大の産業。男鹿の観光の復活に向け、官民挙げた取組みをお願いしたい。」とあいさつ。佐竹知事は「県から男鹿市に職員を派遣することも検討する。できるところから手をつけていこう。」と話した。となっていました。

そこで二つほどご質問いたします。

一つ目は、「男鹿地域の観光振興に関する提言書」を提出するに当たり、いつごろからこの計画を知っていたのか。

二つ目は、提出式に渡部市長が同行するに至った経緯を詳しくご説明いただきたいと思います。

次に、3点目として男鹿市行政の組織機構について。

第二次男鹿市行政改革大綱に基づく組織機構の再編から半年になろうとしています。

総務企画部の総務企画課は、企画政策課、総務課及び危機管理部門、消防・防災を統合。財政課は総務課より車両管理業務を統合と企画政策課より国土利用法の土地取引届出業務を統合。

市民福祉部の生活環境課は、環境防災課の環境美化班を統合。環境防災課の交通安全・防災関係業務を統合。総務企画課へ危機管理部門、消防・防災を移管。下水道課へ合併処理浄化槽設備整備補助金業務を移管。

産業建設部、下水道課は環境防災課より合併処理浄化槽設備整備補助金業務を統合。

教育委員会、生涯学習課はスポーツ振興課業務を統合。以上の変更がありました。

そこで三つほどご質問いたします。

一つ目は、大きく統合、移管のあった総務企画課と生活環境課の現状や課内の連携はうまく機能しているのか。

二つ目は、財政課、下水道課、生涯学習課についても、現状はうまく機能しているのか。

三つ目は、総務企画課と生活環境課の業務内容をお示しください。

次に、4点目として観光地男鹿の安全確保について。

男鹿市の観光は、風光明媚な観光地として、かつてはにぎわいを見せていましたが、社会変化に伴い、観光のあり方を考えなくてはならない厳しい時代へと突入しています。目指す都市像を活力ある地場産業の構築と思いやりの心で創りあげる「教育・観光・環境が豊かな文化都市」と掲げ、渡部市長のリーダーシップと職員のご努力によって、一歩ずつ着実に目指す都市像に近づいているように思えます。

男鹿市の景勝観光でおすすめなのが、360度の風景を楽しめる寒風山をはじめ、真山、本山、毛無山や真山神社、五社堂、そして、ことし築港100周年を迎えている船川港や日本の渚100選の鵜ノ崎海岸、加茂青砂、カンカネ洞、男鹿水族館G A O、そして有名な高松宮殿下が命名された八望台は、眼下に戸賀湾や火山湖の一ノ目

潟、二ノ目潟を望める景勝地です。また、大滝や白糸の滝も隠れた感動スポットです。男鹿半島の最北端入道崎は、北緯40度線で日本の灯台50選に指定される景勝地、まさに絶景です。海水浴場では、宮沢海水浴場、戸賀海水浴場、五里合海水浴場があり、宮沢海水浴場は県内トップの水質を誇り、海水浴場100選にも選ばれています。長く続く美しい白浜と日本海に沈む夕陽が魅力的で、先日、宮沢おなごりコンサートに参加させていただき、素晴らしい夕陽と演奏を楽しませていただきました。

こんな観光名勝の一つの日本の渚100選鵜ノ崎海岸でお盆の最中、8月15日に、あってはならない高校生の水難事故が起こってしまいました。若くして命を落としてしまい、ご家族の方へは何と言って声を掛けていいのかわかりませんでした。私自身、お亡くなりになったご家族とは、中学校の先輩後輩であり、PTAでも深いかかりがありましたので、ご火葬にも立ち会い、お骨上げもさせていただきました。無念でなりません。ご葬儀の前後のできる限りのお手伝いと、葬儀への参列をしてまいりました。逝去した高校生は、ラグビーフットボール選手として有望であり、ラグビー部高校の同期生、中学の同期生やその他の仲間に恵まれている様子が、参列者の多さでわかりました。ご火葬中、逝去した高校生の親御さんから涙声で「今後、このような事故が二度と起こらないように安全確保をお願いします。」と。

そこで私からもお願ひです。秋田県と男鹿市で協力をして、何とかして危険箇所のチェックと安全確保の徹底をお願いいたします。

安全確保の事例としては、兵庫県神戸市の須磨海水浴場のデザインを工夫した看板設置や、警備体制の強化をしています。警備本部・警察官詰め所設置や水上オートバイ隊による海上取り締まり。巡視艇・警備艇による海上パトロールや消防車両による巡回警備。警備員による砂浜パトロールなどがあります。

監視体制としてライフセイバー、監視員等の配置をしています。監視員詰め所を2カ所設置、監視台を5台設置、監視船を1隻配置、安全確保のための訓練もシーズン直前のクリーン作戦後に実施や深夜警備パトロールなどもしています。

もう一つの事例としては、伊豆の白浜大浜海水浴場では、7月と8月の海水浴シーズン中は、地元の夏期対策協議会が中心となって、海の安全対策を行っています。白浜の海は潮の流れが速いため、浮き輪やボートなどに乗って浮かんでいると、少しづつ流されていくことがありますし、余り沖合いの方まで泳いでいくと戻るのが大変

だったりします。この状況は、鵜ノ崎海岸と似ています。そのため、白浜大浜海岸の沖合いには、ロープを設置し、それ以上深いところに行かないようにしています。また、シーズン中は、下田ライフセービングの方々が安心して海水浴が楽しめるように、朝から夕方まで監視をしております。なお、夏の期間中のサーフィンは、エリアを規制してありますので、その場所以外ではサーフィンはできません。などの対策をとって安全確保をしています。

ここで三つほどご質問いたします。

一つ目は、男鹿市には泳げる場所が数多くありますが、海水浴場及び海水浴場ではないが泳いでいる場所は何箇所あるのか。

二つ目は、海水浴場及びその他の泳いでいる場所の安全確保をどのようにとっているのか。

三つ目は、その他の観光地の安全確保はどのようにしているのか、もしくは考え方をお聞かせください。

以上で、一回目の質問を終えますが、どうぞ明快なご答弁をお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 答弁を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 土井議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の第2点は、男鹿の観光振興についてであります。

まず、北都銀行から秋田県に提出された男鹿地域の観光振興に関する提言書については、昨日もお答えしましたように、県に提出する前のことし3月に同一の提言書が本市に提案されております。また、提言内容が本市へ訪れる観光客をふやすことが、県全体の観光振興につながるとした内容であることと、民間活力による事業展開を図るための意見交換を行ったものであります。

ご質問の第3点は、本市行政の組織機構についてであります。

組織機構においては、先ほども申し上げましたが、班長に決裁権限を持った主幹を配置し、一つの業務をメインとサブの複数の職員で対応できる体制としております。すべての課で、常に業務指示と報告の繰り返しの徹底を図っております。業務集中時には、部や課を超えた協力体制を整えております。横軸の連携を強化し、情報を素早く把握できる体制づくりに努めております。

また、課の業務につきましては、男鹿市行政組織規則で定められております。

各課の班別の主な業務内容は、配置図、電話番号とともに4月1日付けの市広報に掲載しております。

ご質問の第4点は、観光地男鹿の安全確保についてであります。

まず、海水浴場等の場所についてであります、市内の海水浴場は、宮沢、五里合及び戸賀海水浴場の3カ所となっておりますが、その他の箇所数については把握できません。

次に、安全確保についてであります、宮沢海水浴場については、海水浴場組合において監視員を配置しておりますが、その他については把握できないものであります。

また、観光地の安全確保については、駐車場の安全柵など、維持管理に努めているところであります。

なお、男鹿の教育に関する教育委員会の所管に係るご質問につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育委員会の所管にかかるご質問にお答えいたします。

ご質問の第1点、男鹿の教育についてであります。

まず、教育目標として掲げております、それぞれの目標を達成するための具体的な実践内容についてであります。

昨日も市長がお答えしておりますように、教育は男鹿の未来への投資であり、子供の知・徳・体のバランスのとれた育成に取り組むべく、教師が子供と向き合う時間をふやすこと、また、子供がさまざまな経験を積むことによって自分の将来を考える機会を与えることに主眼を置いた教育環境の整備に努めているところであります。

次に、子供の「夢を描く」教育や「想像力を引き出す」教育の実践内容についてであります。

さまざまな経験・活動による体験や感動が、子供たちの関心や知的好奇心を刺激し、将来の夢を描いたり想像力を引き出すことにもつながることと考えております。学校では、教科などの学習活動においても、子供の関心や知的好奇心に働きかけるよう、日ごろから教材を工夫したり、調べ学習を取り入れたりするほか、なまはげハートプ

ラン事業、ふるさと探訪事業、職場体験によるキャリア教育など、感動を伴う体験的な活動を実施しておりますが、さらにそのような機会を充実してまいりたいと考えております。

課外活動としては、国際教養大の留学生との交流活動、東洋大などの有力な駅伝チーム、明治大学ラグビー部、地元プロバスケットボールチームノーザンハピネッツ、一流音楽家など、秀でた能力を持つスポーツ選手や芸術家の活躍を目の当たりにするとともに、技術指導などを通じて一流の技に触れる機会を設けるよう努めています。

また、読書によりさまざまな知識を吸収することは、知的好奇心を刺激することにもつながるものであると考えており、本年度はすべての小中学校に図書事務補助員を配置したほか、図書や書架の購入などで学校の読書環境の整備を図っております。

いずれにいたしましても、学校などのさまざまな場面において、子供の関心や知的好奇心を喚起することで、思考の深まりや達成感、新たな気づき等の経験につながることが子供たちの潜在的な能力を引き出すことにも通じるものであり、教育目標の達成に向けた取り組みの核でもあることを意識に置きながら、今後とも教育の充実に努めてまいりたいと存じます。

次に、議員ご提案のマインドマップについてであります。

マインドマップに似た簡略な思考方法は、学校において利用されているケースもありますが、県内でこの手法を身につけるための研修の場や系統立てて教育に応用している例はないと聞いております。したがいまして、導入することのメリット等を含めて、今後の検討課題とさせていただきたいと存じますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（吉田清孝君） 暫時休憩いたします。

午後 1時30分 休憩

午後 1時31分 再開

○議長（吉田清孝君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

再質問ありませんか。14番

○14番（土井文彦君） ご答弁ありがとうございます。

まずは、1番目の男鹿の教育についてということで、今まで歴史を振り返ってみる

と、農業革命、工業革命、情報化を経て、今はナレッジ、知識の時代と言われています。それを生き抜いています。しかし、ナレッジを生き抜くために、今、ナレッジマネジメントと言って、どれも機能していないというのが実態だと思っています。なぜなら、その手法が的確にマッチしていないから、脳の働きにそぐわないものだからだと思っています。この知識の時代、言ってみれば学歴社会と言っていたのですが、その時代の次にくるのが、今、実力社会とか、あとはインテリジェンスという知性、今、男鹿市の教育でも、その知性を育てようということで一生懸命努力なさっているところだというのは、私十分存じ上げております。これが、この知性の時代が人間社会、人類にとって最終段階だと言われています。それしか人間の能力は、もう対応することができないという時代にきています。インテリジェンスの時代では、言語や論理性、創造性、精神性など、さまざまな要素をもとにした知性が複雑に絡み合い、その絡み合いの中から答えを出していかなければいけないんですね。この新しい時代を生き抜くためのツールとしてマインドマップをご説明させていただきました。

マインドマップは無限の可能性を秘めております。日常的なコミュニケーションに問題のあるお子さんがいたとしましょう。そのお子さんは、どうすればいいか、どのようなことで接していくべきなのか、いろんな家庭環境でもったり、学校での教育でも、いろんなそういうふうなシーンは訪れてくると思います。そのお子さんを、いろんな形で今まで対処してきたというのも、皆さん、周りの方を見ればいらっしゃるかと思います。その子供とのうまい接し方というのは、その子供の考えている内面を見なければ対応できていかないんです。結果が出ていきません。その子供の内面を見るには、そのマインドマップって、マインドっていうのは要は脳の地図なんですね。脳の中身を全部出して、見るという。脳の中、誰が何を考えているかというのは、脳を、まさか脳みそ出して見るということはできないので、それを紙に映し出すという手法なんですよ。そしてその紙に、今、子供の場合だと、好きなことと嫌いなこと、これを書いてもらうんですね。その好きなことをほめると子供はすごく喜ぶし、嫌いなことをやると嫌がる、その嫌いなことを取っていけば、その子とのうまくコミュニケーションがとれていくということもできるわけです。最近のお子さんに、皆さん感じていることだと思いますが、集中力の欠如があると思います。長い時間、一つのことができない、集中してできないということが学級を見てもわかると思うが、た

まに学校なんかに行くと、教室の前を通ると、ざわざわしている学級があったりとか、あとは静かにやっている学級があったりとか、いろんな場面に出くわします。そのざわざわしている騒がしい学級の授業がどういう内容かというと、子供にとって多分つまらないと思っている、そういう場面だから子供は集中ができなくなっていくと思うんですね。楽しいこととか自分に必要なものだと思えば、静かに集中して身につけようとする。だけども、押しつけの教育であれば、やはりその子供たちは耐えられなくてざわざわしていくわけですね。そのやはり子供たちが考えている内面を知っていないで授業を一方的にやっているから、そういうふうになっていっているものだと思います。要するに、考えというのは脳で判断するので、脳に最適なツールを与えると、その子供たちは集中して何でも身につけていって、将来、潜在能力を引き出していけるようになっていくものだと思っています。よく子供のころ、野山を駆け巡って走ったりしたとき、いろんなアイデア、知恵を出す子供っていましたよね。何をやってもうまくやっている、だけども学校の授業に入ってテストをすると、その何でもできる子の方が成績が悪かったりする。将来、その子供二人が社会に出たとき、どちらが成長しているかという結果を今まで見させていただきましたが、大概はその野山でいろんなアイデアを出した人が、いろんな会社を経営していたり、人に希望を与えたりという仕事に就いています。ものすごく能力を発揮しています。ところが、一概には言えませんが、テストが良かった子は、ごく一般的の平凡な人になっているような気がします。なので、これからは本当に知性の社会、知性が生かされる時代、そういう時代に男鹿の、ここで教育を受けた子供たちが素晴らしい人間として社会に出てきて、男鹿発信の人だ、男鹿出身だと、そういう人がいっぱい出てほしいと私は今から願っているわけです。なので、教育方面で、まず市長も教育ということもかなり強くうたっておられますので、ほかと同じ教育ではなくて、男鹿市独自のやり方で何かを身につけてほしい、男鹿の子供は違うぞというふうになってほしい、そんな教育を与えてほしいと思っています。

そうすれば、ここで質問をさせていただきますが、うまくコミュニケーションがとれない子供たちに対して、今、男鹿市ではどのような指導をしておられるのか。

二つ目が、子供の内面を知るために、どのような教育対処をしているのか。

三つ目、どこの学校でも起きているいじめの対策、解決策として有効ではないかと

思いますマインドマップが。いかがでしょうか。

四つ目、教育に力を入れている男鹿市独自の教育の一端として、マインドマップを取り入れて、男鹿市からすぐれた人材を育成していく計画はできないものでしょうか。これが一点です。

2点目の、男鹿市の観光振興についてであります、北都銀行さんの提言書では、男鹿「食」のブランド化に向けての基本方針として、地元食材の地産地消化を促すため、既存流通ルートの改革を目指す。2番目として、男鹿産食材、特に水産物の有効活用を図るため、地域外の食の専門家を活用して料理、加工品、土産物品の開発を進めていく。3番目、他地域、観光客、一般消費者への販路を確立するため、販売拠点の整備、販路開拓に着手する。4番目、C A S の導入と、その運営組織づくりを進め、地域食材の高精度安定供給を図る。となっていますが、今まで議場での一般質問や委員会で、盛んにC A S や地場産品センターの提案がなされてきました。今までC A S に関しては公平性・公益性の観点から、活用を民間が整備すべきと言っていました。また、地場産品センターは、地産地消推進店を先に進めていくということで、売る物がないので今のところはできないというご答弁があったと思います。提言書の内容では、男鹿の「食」の販売拠点として、仮称ではありますが「男鹿うまいもの市場」を公設民営方式で船川港からJ R 男鹿駅周辺に整備し、にぎわいの場を創出するとあります。昨年、私が提案させていただいたC A S も計画の中に入っており、うれしく思います。

そこで参考までにお知らせしておきますが、8月20日に、私自身は行けなかったのですが、私の友人が隠岐郡の海士町に行って、C A S の現場を見て、町長と対談をさせていただきました。内容は、C A S の良さや違いがなかなか伝えることができなく、みんなにそれをわかっていただけなくて御苦労なさったとのことです。その点では、今はC A S の良さは世にしらしめられているので、楽に導入されると思いますので、今やるんであれば早くC A S をやった方がいいというご支持をいただいております。また、海士町には、たくさんのC A S を導入したいという人が視察に訪れているそうです。ですが、予算的な問題とかあって、なかなか導入するところが少ないようです。その中で青森ではフルーツをC A S 凍結をして販売をするという方向に、今、向いています。海士町は第三セクターを利用して、社長代理として役場の人を投入し

ています。今後の導入としては、行政が一株主となって、また、商品開発等を行う会社も第三セクターでつくって運営していくことが望ましいというアドバイスも受けています。隠岐郡に関してですが、原発事故以来、隠岐の牛、牛肉は飛ぶように売っています。

あとは、男鹿市の、ちょっとお話の中で男鹿市の業者さんでもC A Sの代金を払ってもいいからC A Sを導入してほしい、そんなホテルの方もいらっしゃいましたし、お菓子屋さんもそうですし、漁業の人にもそういう方がおられます。中には、私はどなたか存じ上げませんが、お話の中で聞こえてきたことで、C A Sが導入されれば販売ルートは任せなさいという方もおられたそうです。そんな環境の中で、今、男鹿は行政としてC A Sを導入することを率先してやった方がいいと思っています。

それとですね、市長が地産地消の推進ということで一生懸命頑張っておられます。これはすごく地道な努力でありますて、生産する人もつくっていかなければならぬ、販売能力も鍛えていかなければいけないという、さまざまいろいろな問題があると思いますが、その推進、市長の頑張っている姿に対しては、私は何か手伝いできなかと思って、地産地消を形にして販売しているところを見つけました。7月5日にそのところに行ってきました。そこは埼玉県日高市にある株式会社埼玉種畜牧場、皆さん聞いたことあるかと思いますが、サイボクハムというところです。サイボクハムは年間400万人のお客様が訪れています。食と健康のユートピア、いわゆるテーマパークです。テーマは「本物の食の提案を通じて食と健康のユートピアを創造する」ということ。そこにはテーマにふさわしいさまざまな施設が複合されていました。本物の食材を求めるだけでなく、この場で食を楽しみ、健康を増進し、気持ちをリラックスさせ、心を豊かにしてほしい、ここに来るだけで笑顔になれる、こうしたサイボクハムの願いに共感していただける人々が連日遠方から数多く訪れてにぎわいを見せているそうです。その施設の内容をご説明します。お買い物空間「ミートピア」という場所があるんです。そこにはミートショップ、酪農広場、農産物の直売所ですね。あとはレストラン、お米屋さん、フルーツの店、狭山茶の店、カフェテリア、キッチン、温泉レストラン、あとは「まきばの湯」という温泉施設もあります。持ち帰り温泉、ペットボトルというかタンクに温泉を入れるところですね。そういうふうな提供もしています。あとはパークゴルフ場、陶芸教室、やすらぎ広場、トントンハウス、これ

は豚さんと直接触れ合えることができるというところなんですが、その横には子供たちがゆっくり楽しめるアスレチックがあったり、ハム・ソーセージ工場があって、ミートピアハウスがある、これがサイボクハムの施設です。

ここで 2 点ほどご質問いたします。

男鹿市でも北都銀行さんの提言書にある男鹿うまいもの市場整備プロジェクトの中に、単に地場産品センターだけではなくて、テーマパーク的発想を取り入れて進めていっていただきたいと思っています。

あとは、このプロジェクトに関して、提言書に対して、市長が同行したということは、それに賛同して行ったということでしょうか、そこをお聞かせいただきたいと思います。

あと 3 番目の男鹿市行政の組織機構について、今、全体の構図を見ますと、総務企画課に危機管理班が入っています。いろんな災害とか外に出向く機会が、今、多くなっていると思いますが、総務企画課自体が非常に私見た感じでは、疲れているように思います。顔つきを見ると、何か疲れているなど。こういう状態で有事の災害時にうまく機能していくのか、ここが心配です。

それでは質問です。これを機に、有事の災害に備えて全国各地で活用されている、採用されているように、危機管理課というのを単独で設けた方がいいのではないか。

あと、各課との連携も心配ですが、どのようなことに注意をしていくのか、今後どのような対策をとっていくのかお聞かせください。

観光地男鹿の安全確保についてですが、水難事故に際しては、皆さん必死の思いで捜索に当たっていました。本当に感謝していますが、捜索が日の高いうちに打ち切られたという話を聞きました。まだ探せるのに、親としてはどんな思いだったろうと私は思っています。なぜその捜索が、あの時間で打ち切られたのか、市長の知り得る範囲でお知らせいただきたいと思います。もちろん市長のおっしゃっている自助、共助、公助というのは大事です。今回はぜひとも公助の部分を強化していただきたいと思っております。どうぞこれからも観光地男鹿を訪れる方の安心・安全を確保して、楽しんでいただき、それが思い出となるよう、そして、また来ていただけるような循環型の観光地男鹿をつくる必要性を感じておりますので、何とかお願いしたいと思います。

終わります。お願いします。

○議長（吉田清孝君） 杉本教育長

【教育長 杉本俊比古君 登壇】

○教育長（杉本俊比古君） 教育に関する再質問にお答えを申し上げます。

幾つかご指摘の点があったかと思いますが、まず一点は、情報化、これからの中学生たちがたくましく生きていくためには、やはり情報化教育が必要であるというようなことがあったかと思います。これにつきましては、議会のご理解もいただきまして、学校でのパソコン設備の充実を図ったところでございまして、これから、それこそ情報に敏感になること、さらにはリスクも含めて学習していくかなければいけないだろうというふうに思っております。

それから、悩める子供への接し方というようなお話をございました。きのう、市長の答弁にもございましたけれども、ことし、秋田大学、あるいは県教育委員会と協定を結びまして、特にこの悩める子供の接し方につきましては、昨年、これは市外ですけれども、子供の自殺だとかといったような、非常に悲しい事件がございましたけれども、そういったことをきっかけとして、もう一回その悩める子供たちへの接し方を学ぼうじゃないかということで秋田大学の佐々木久長准教授からおいでいただいて、そういった視点での先生方を対象にした講習を行ったところです。いろいろ感想を聞きますと、いろんなやはり子供の接し方について学ぶ点が多くあったというふうなことを聞いております。

それから、なかなか静かに集中できていない、そういうことについては、やはり押しつけでない教育が必要なんじゃないかというようなお話をございました。これにつきましては、これもまた県の教育委員会、いろんな手法をミックスしなければいけないとは思いますけれども、一つ例として申し上げますと、県の教育委員会の指導主事から、いわば実践的な授業、授業実践をしていただいて、そういったところから先生方にも学んでいただくというような機会をこれからも積極的に設けていきたいと思います。

それから、マインドマップについて、男鹿市の教育に応用できいかというようなご提案でございました。私も答弁させていただくに当たって、このマインドマップ、勉強させていただきましたけれども、企業戦略を学ぶ研修のツール、あるいはビジネ

ツールとして、いろいろ説明されておりましたけれども、教育に関する情報は余り私のアクセスにはつながりませんでした。そういう意味で、先ほど答弁申し上げましたように、このメリット等も含めて検討させていただきたいということで答弁を申し上げたところでございます。

以上です。

○議長（吉田清孝君） 渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） 観光振興の中で北都銀行からの提案の中でのC A Sについてであります。C A Sに関しましては、私もC A Sの運営会社と話しております。ただ、中身は、C A Sというものですすべてが解決できるわけではなく、高付加価値商品でなければC A Sは成り立たない。また、単なる冷蔵庫ではございません。いろいろな品物によってC A Sの中身は、すべて違ってまいります。それですから、そのC A Sがあればとおっしゃっている業者の方は、中身をどこまでご存じなのか、個別の対応、量とかすべて違ってまいります。テレビでC A Sということで、一つの何か冷凍庫のような感じをお持ちでおられるかもしれません、C A Sは食品だけではなく、今ですといわゆる医薬だとかいろいろな分野に入っております。仕様がかなり違う、おのののいわゆる仕様がさまざまなものであるということからいたしますと、そのC A Sだけ、男鹿市がC A Sを導入ということ、何に向けて導入するのかということが、いわゆる商品の目的がわからずC A Sの導入ということはあり得ません。

なお、男鹿市内で今、C A Sの導入を考えている、いわゆる民間企業もございます。地場産品センターに関しましては、きのう答弁いたしました。3年間の計画で、食・農・観ということで、今、取り組みをしております。また、試行的な地場産品を船川の空き店舗を利用して、今、動いているところでございます。

また、北都銀行からの提案に関して、これはすべてできるものではないということはお互い了解済みでございます。すべて、やれるものからやっていって効果を出すということで、やれるものの中で男鹿市、県の間で、いわゆる連携してできるものはないかということの話し合い、特に北都銀行の場合、民間活力といいますか、民間企業が、いかに観光業に直接出て、いわゆる投資をして次の観光に向かえるかということを私どもは期待いたしました。

危機管理班についてのお話でございますが、私は危機管理については情報の一元化、そしてそれをいかに迅速に対応するかに尽きると思っております。今の危機管理班の情報が一元化できるということは、昨日申し上げたとおりでございます。

○議長（吉田清孝君） 佐藤総務企画部長

【総務企画部長 佐藤誠一君 登壇】

○総務企画部長（佐藤誠一君） 捜索の件についてでございます。

8月の13日におきましては、消防団は出動しておりません。しかし、危機管理班の職員が現地に出向きて、警察署、あるいは消防署、あるいは海上保安部ですね、そういう方々と対策本部までいきませんが、打ち合わせをした中で消防団が出ていないと。次の日ですか、消防団の要請があったと。あの海の事故の場合は、原則…原則、消防団の場合は、海で潜るということができませんもんで、消防署の潜りの専門の方、あるいは海上保安部ですね、こういう方々からの対応で、消防団は主に陸の方の捜索ということ、打ち合わせの中でもそういうふうになってございます。

あともう一点、危機管理班、各課との連携でございますけども、これは普段、行事、防災訓練とかわかっている場合は事前に各課にお願いして要請をかけてやるわけですが、有事の際につきましては、これは地域防災計画の職員の招集が第1から第3段階まであります。今、警戒部をまだ設置してございまして、一番の市長が本部長の対策本部ですね。この3段階となっていまして、その災害の状況によってその職員の動員が変わってきます。今の警戒部においては、まず災害があった場合は管理職がまず主導するということで、本部の対策警戒部の方からも早めに管理職全員に連絡しながら出動していただいて、例えば各災害の状況の把握とか、それぞれの分野に当たっていただいていると。地域防災計画に基づいて進めております。

以上です。

○議長（吉田清孝君） さらに質問ありませんか。14番

○14番（土井文彦君） すいません、あと残り2分だそうですので、急いで質問させていただきますが、まず教育に関しては、マインドマップを導入を検討いただけるということで非常にありがたいと思います。教育に関して、情報、いくら探してもありません。これは実際にそこで授業をしている人のお話ですので、それは出てこないと思います。私の仲間がマインドマップを指導しております、それをやっている九段

小学校の授業もやっているんですが、そういうふうな授業にものすごい熱意のある先生がいるんですね。その方に指導をした方なので、出てこなかったと思います。そういうふうな中で九段小学校は非常に成果を出してきていて、ものすごい今、有名な小学校です。そういうことで、ぜひ男鹿の小学校、中学校にも、そのマインドマップをぜひ導入いただいて、優れた教育をしている市になっていただきたいと思います。

それと防災の方ですが、捜索の点で消防団と、陸が先か海が先か、どっちが主導権を取るかということで非常にもめたそうです。そういう現場を見ている人がいらっしゃいまして、主導権を誰が取るんじゃなくて、早くどうするかということが大事なのであって、その辺の連携もきっちとつけていかないというのが現状だと思うので、その辺に関してももう一度見直していただきたいと思います。もちろん調査をしていただいて、やっていただきたいと思います。

答弁はあといりませんので、何とか男鹿市観光、そして教育、すべての面で発展できるように期待していますので、何とかよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。ありがとうございました。

○議長（吉田清孝君） 14番土井文彦君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日9日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後 2時01分 散 会